

人権相談の現場から

児童虐待（ネグレクト）に関する人権相談



近所の住民からの相談。近くに住んでいる父子家庭の男の子の体や衣類の汚れが目立ちだし、父親は留守が多く、電気やガスも止まった状況になっている。

家を訪ね、事情を聴くと、祖母が亡くなってから二人の叔母宅の世話になっていたこともあったが、従兄弟たちとの関係が悪くなったので、自宅に帰ってきた。父親は夜間しか帰ってこないこと、深夜に飲酒して帰宅することも多いということであった。

対応

すぐに、市の家庭児童相談室の相談員に連絡し、同行して家庭訪問を行うこととした。父親の帰宅が遅く、午後10時からようやく父親と面談することができた。父親は、妻との離婚後、子どもを引き取ったが、子育ては祖母にまかせていた。祖母が亡くなり、子どもは近隣の親類宅に預けていたが、親類の子どもとの関係が悪くなり、子どもを引き取ったものの、養育が行きとどかない状況である。また、以前、父の借金問題から自己破産したこともあり、現在も体調不良から失業状態で、経済的にも困窮し、自宅の電気とガスも止められているとのことであった。

今後、子どもの一時保護も視野に入れ、関係機関と連携をとりながら、対応していくことを確認した。その後の支援の結果、この父子家庭は、生活保護を受給し、父親の姉妹の協力もあり、以前のようなネグレクトは回避され、養育に関する父の意識も出てきている状態になった。危機介入が適切にできるように見守り支援の継続と連携の体制をとって引き続き取り組んでいる。

ネグレクトとは…保護者として、子どもへの監督・保護を著しく怠ること。

父子家庭にも「児童扶養手当」が支給されます！

ひとり親家庭の家計を支援するための「児童扶養手当」。これまでは母子家庭を対象に支給されていましたが、2010年(平成22年)8月1日から、父子家庭にも支給されることになりました。児童扶養手当の支給を受けるためには、お住まいの市区町村で支給申請の手続きをすることが必要です。個々の家庭が支給要件に該当するかどうかは、お住まいの市区町村でご確認ください。

虐待は見えにくい。「もしかして…」と思ったら、ためらわずにお電話を。

子ども家庭センター(子ども相談所、子ども相談センター)では、家庭での子どもの養育、発達、不登校など、子どもを育てる上で相談ができます。また、虐待に関する通告も受け付けています。子ども本人からの相談も受け付けています。

お住まいの市町村	担当センター	所在地【最寄駅】	電話番号 FAX番号
守口市・枚方市・寝屋川市・大東市・門真市・四條畷市・交野市	大阪府中央子ども家庭センター	〒572-0838 寝屋川市八坂町28-5 [京阪本線 寝屋川市駅]	TEL 072-828-0161 FAX 072-828-5319
豊中市・池田市・箕面市・豊能町・能勢町	大阪府池田子ども家庭センター	〒563-0041 池田市満寿美町9-17 [阪急宝塚線 池田駅]	TEL 072-751-2858 FAX 072-754-1553
吹田市・高槻市・茨木市・摂津市・島本町	大阪府吹田子ども家庭センター	〒564-0072 吹田市出口町19-3 [阪急千里線 吹田駅]	TEL 06-6389-3526 FAX 06-6369-1736
八尾市・柏原市・東大阪市	大阪府東大阪子ども家庭センター	〒577-0809 東大阪市永和1-7-4 [近鉄奈良線 河内永和駅]	TEL 06-6721-1966 FAX 06-6720-3411
富田林市・河内長野市・松原市・羽曳野市・藤井寺市・大阪狭山市・太子町・河南町・千早赤阪村	大阪府富田林子ども家庭センター	〒584-0031 富田林市寿町2-6-1 (大阪府南河内府民センタービル内) [近鉄長野線 富田林西口駅]	TEL 0721-25-1131(代) FAX 0721-25-1173
岸和田市・泉大津市・貝塚市・泉佐野市・和泉市・高石市・泉南市・阪南市・忠岡町・熊取町・田尻町・岬町	大阪府岸和田子ども家庭センター	〒596-0043 岸和田市宮前町7-30 [南海本線 和泉大宮駅]	TEL 072-445-3977 FAX 072-444-9008
大阪市	大阪市こども相談センター	〒540-0003 大阪市中央区森ノ宮中央1-17-5	TEL 06-4301-3100 FAX 06-6944-2060
堺市	堺市子ども相談所	〒593-8301 堺市西区上野芝町2-4-2	TEL 072-276-7123 FAX 072-277-4303

「夜間・休日 虐待通告専用電話 072-295-8737」(午後5時45分～午前9時 及び 土曜日・日曜日・祝日・年末年始)